

IV. 参考情報

1. 保全活動を促す制度・仕組み

国や自治体が実施する助成制度の中には、農山漁村における生物多様性保全活動を直接的、あるいは間接的に支援する制度があります。

(1) 森林・山村多面的機能発揮対策

「森林・山村多面的機能発揮対策」とは、地域住民が森林所有者、NPO 法人、民間団体などと一緒に活動組織を作って、里山林の保全管理や資源を利用するための活動に対して支援する事業です。活動そのものに対する費用(雑草木の刈払いや歩道・作業道の作設、生物多様性保全の調査など)や、活動を実施するために必要な機材および資材の購入や設置に対する費用に対して助成されます。対象となる活動内容が多岐にわたるため、里山林景観の維持や生物多様性保全の調査など、農山漁村における生物多様性保全の活動に対しても適応される範囲も広いと考えられます。

図表 31 活動の例



里山林景観を維持するための活動



侵入竹の伐採・除去活動



集落周辺の広葉樹の伐採・搬出



森林環境教育の実践

(資料) 林野庁ホームページ

（２） 法人の森林

「法人の森林」とは、企業などと国が協力して森林を造成・育成し、伐採後の収益を一定の割合で分け合う事業です。企業の社会貢献の場としての活用や、会社のホームページや環境報告書などで取組を紹介することで、環境保全活動に積極的に取り組んでいることを対外的にアピールすることもできます。その場合の参考となるよう、企業等からの要請に応じて、契約した森林が発揮している水源かん養、山地保全、環境保全（二酸化炭素の吸収）への貢献度について評価し、毎年１回通知されます。

図表 32 取組の様子



植樹体験の様子

整備された遊歩道

（資料）林野庁提供

図表 33 環境貢献度評価の通知例

（環境貢献度評価の通知例）【単年効果】

（１） 契約内容

契約箇所：〇〇森林管理局 〇〇森林管理署 〇〇国有林〇林小班
面 積：〇 ha
持分割合：契約者〇：国〇
主な樹種：〇〇

（２） 評価額・物量結果

測定項目	評価項目	年間効果評価額（千円）	物量
水源かん養便益	洪水防止便益	〇〇	〇 m ³ /sec
	流域貯水便益	〇〇	〇 m ³ /年
	水質浄化便益	〇〇	〇 m ³ /年
山地保全便益	土砂流出防止便益	〇〇	〇 m ³ /年
環境保全便益	炭素固定便益	〇〇	〇 CO ₂ t/年

（資料）林野庁ホームページ

2. 多様な主体の連携ネットワーク

生物多様性保全活動をより促進するために、イベントの開催や団体の設立などを通じて、生物多様性保全に関心のある多様な関係主体が連携することのできるネットワークが構築されています。以下で紹介するネットワークは、企業間の連携を促進するネットワークなど、必ずしも農林漁業者と企業の連携を進めるネットワークとは限りませんが、生物多様性保全活動に関心の高い企業を知るためには重要な資料となりますので、ぜひ参考にしてください。

(1) 企業と生物多様性保全関係者

● 生物多様性民間参画パートナーシップ

「生物多様性民間参画パートナーシップ」では、事業者の生物多様性への取組を推進するため、より多くの事業者の参加を募り、事業者どうしが、経済団体・NGO・研究者・公的機関等、事業者の取組を支援する様々な関係者を交えて、ホームページやニュースレターを通じて、情報共有、経験交流を図っています。ホームページ等を通じて参加者どうしが意見交換、経験交流を図れる環境を整備し、各主体の自主的な取組の促進をサポートしています。

● 産業連携ネットワーク

産業連携ネットワークは、農林水産省が主体となり、多様な産業等の連携により 6 次産業化の流れを加速化し、農林水産業の成長産業化を実現するため、農林水産業界に加え、産業界、金融、消費者、シンクタンク、研究等の多様かつ広範な関係者の知恵を結集し、相互に連携する場（プラットフォーム）の役割を果たしています。

産業連携ネットワークの会員になると、地域の課題や問題認識をネットワークで共有したり、農林水産省から情報を取得したりすることができ、会員の提案による交流・検討の場を設定することができます。ネットワークを通じて、新たなビジネスモデルの構築や、生産資材やサービスの生産・販売現場での活用に応用することが期待されます。

図表 34 産業連携ネットワークのイメージ図



(資料) 農林水産省ホームページ

● 一社一村しずおか運動（静岡県）

「一社一村しずおか運動」とは、農村と企業の要望を結び、双方の得意分野や特色ある地域資源（ヒト、モノ、専門知識、技術、情報、ネットワーク）を活用し、協働により、都市と農村の交流に寄る静岡の地域活性化を促進することを目的とする運動です。具体的には、耕作放棄地の復元、農地オーナー制への参加、農村観光ビジネスでの提携などの活動などが実施されています。農村は活動のフィールドや地域資源を企業に提供し、企業は人材やアイデア、ネットワークを農村に提供するというものです。

図表 35 一社一村しずおか運動のイメージ



（資料）静岡県ホームページ

静岡県以外にも、企業が農村と姉妹提携を結び、多様な交流活動を持続的に行うことによって、地域活性化を促進する運動が全国各地で実施されています。

図表 36 企業の農村のマッチング制度

事業名	運営主体	概要
あおもり農業・農村支援 CSR 活動	青森県	CSR 活動の一環として企業が実施する農山漁村地域等での農作業手伝いなどの取組を推進し、農業・農村を支援することを目的とし、県が県内外の企業に対して意向調査を行い、農作業などの支援を望む農山漁村地域等の受入先を仲介している。また、優良事例を PR 冊子へ掲載して紹介、有識者による講演会や事例発表会を開催するとともに、県ホームページへ関連情報を掲載し、取組の普及と拡大を推進している。
一社一村運動	秋田県	企業と農村地域のお互いのニーズを結びつけた交流・協働活動による地域活性化を目的とし、企業と農村地域が 1 対 1 で「縁結び」を行い、企業の社員が農村を訪れて、農作業の支援や環境保全等の活動を行うもので、企業による社会的責任活動（CSR）や新事業の展開等と、農村地域の活性化の実現を図る運動。
企業のふるさと	和歌山県	「食」や「農業」に対する関心が高い企業に CSR の一環として、県内の農村地域の資源を活用しながら、地域住民とともに安全・安心な米づくりや地産地消の推進、地域の景観保全に参画するプログラム。
一社一村しまね	島根県	県内の地域（市町村等）が県外の特定の企業等（企業や団体）と、対等なパートナーシップのもとに交流を促進し、経済的な効果を含めた地域振興を図る運動。

（資料）青森県ホームページ、秋田県ホームページ、和歌山県ホームページ、島根県ホームページ

（２） NPO 法人・自治体とビジネスパーソン

● NPO 法人 サービスグラント

サービスグラントは、NPO や自治体に対して「お金」を支援する助成金と異なり、「スキル」や「ノウハウ」を提供することによって NPO を支援する「プロジェクト型助成」を行っています。主にビジネスパーソン等を対象に、自身のスキルをつかって NPO を応援したいと考えるボランティアのメンバー（プロボノワーカー）を募集し、こうしたボランティアのメンバーを 5～6 人のチームとして編成し、NPO とのマッチングを行い、NPO に対して、WEB サイトやパンフレット等の成果物を提供するまでのコーディネートをしています。プロボノワーカーは、プロジェクトのマネジメントや、マーケティングの調査・分析、ウェブ作成などのスキルを活かして、NPO や自治体のプロジェクトの推進に貢献しています。プロジェクトが始まると、約 6 カ月間のプロセスを経て、具体的な成果物の提供を通じて、NPO 活動や自治体を応援しています。

図表 37 サービスグラントの仕組み



（資料）NPO 法人サービスグラントホームページ

自治体の情報発信	ふるさとプロボノ／北海道下川町
森林・林業を産業基盤として発展してきた北海道下川町では、近年、国際規格による森林管理を町有林に導入したり、森林整備で発生した木材や間伐材を、集成材や木炭、木質バイオマスボイラー用の燃料として利活用するなど先駆的な取組を実施しています。 下川町ではこれらの取組の情報発信を積極的に行っていますが、取組をより効果的に伝えるためのウェブサイト構築に向けてプロボノを活用しました。こうした依頼を受けて、5名のプロボノワーカーによって構成されたチームは、現地合宿を行い、森林組合やNPO法人、地元企業や町民など様々な立場から下川の森林に関わるステークホルダーへのヒアリングを行いました。また、東京都内においても情報発信のターゲットとなるステークホルダーへのヒアリングを行うことで、ターゲットが求める効果的な情報発信の方法を検討しました。	



（資料）プロボノワーカーの取組：
NPO 法人サービスグラントホームページ

3. 文献資料

(1) 評価手法に関するマニュアル

- 生きもの環境評価ツール（平成 19 年 3 月作成）

生物生息環境保全の観点から、農業水路を簡便に評価・分析するための手法が紹介されています。水路に接する機会の多い土地改良区や農家、地域住民の皆様が、身近な水路の現状を知り、どのような水路であってほしいかという、目標を設定することなどを通じて、環境との調和に配慮した水路整備への取組が増進することを目的に「生きもの環境水路評価ツール」をとりまとめています。



（資料）農林水産省ホームページ

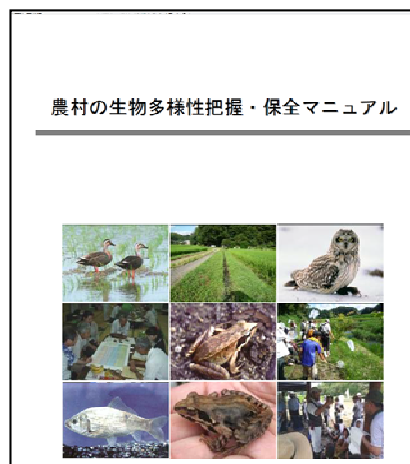
URL: http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/k_suiro/index.html

(2) 生物多様性保全手法に関するマニュアル

- 農村の生物多様性把握・保全マニュアル（平成 24 年 3 月作成）

「農村の生物多様性保全把握・保全マニュアル」は、生物調査の手法、地域主体における生物多様性を理解する手法や地域が主体的に実施可能な保全手法を含んでおり、これらが一連の流れとしてまとめられています。また、調査や保全活動の対象を希少生物などに限定せず、地域の主体が興味関心を持ちやすい「生きものの恵みをもたらす生物」も含めています。このマニュアルは、参加する地域住民への指導を行う活動組織のリーダーを活用対象者として作成されています。

本マニュアルとその概要版は、農林水産省ホームページより取得することができます。



（資料）農林水産省ホームページ

URL: http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/k_hozen/manual.html

- **生物多様性保全管理手法事例集（平成24年3月作成）**

「生物多様性保全管理手法事例集」では、全国で実施されている魚道の設置や水路内環境改善などの具体的な保全手法や事例が紹介されています。取組による効果や、その課題などが簡潔に記されています。

本事例集は、農林水産省のホームページより取得することができます。



（資料）農林水産省ホームページ

URL :

http://www.aff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/k_hozen/manual.html

- **生息環境向上技術マニュアル（平成23年3月作成）**

「生息環境向上技術マニュアル」は、農村地域に生息する生物の生息環境全体を視野に入れ、農村地域において生物の生息環境を保全向上させる取組を行う際のマニュアルとして整理されています。施設の維持管理手法や運用、モニタリング、外来生物対策などのハード整備における手法と、整備した施設の効果をさらに高めるための保全活動の観点からも整理されており、具体的、実践的なマニュアルとして活用することができます。また、国内の事例が非常に多く掲載されています。

本マニュアルの取得に当たっては、各地方農政局にお問い合わせください。

- **農村地域における外来生物対策（平成20年3月作成）**

「農村地域における外来生物対策」は、外来生物による土地改良施設や生態系への影響を把握するとともに、未然に侵入を防止する方法や、侵入した外来生物を防除する方法などを整理した指針です。

本資料は、農林水産省のホームページより取得することができます。

URL : http://www.aff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/k_gairai/index.html

(3) 企業の生物多様性保全参画に関するマニュアル

● 生物多様性民間参画ガイドラインのご紹介

「生物多様性民間参画ガイドライン」は、初めて生物多様性に関する取組を行おうと考えている事業者の実務担当者を対象とし、生物多様性保全に関する活動への事業者の参画を促すことを目的として作成されています。事業者が自主的に保全活動に取り組む際の指針や実践のためのヒントなどが紹介されています。

本ガイドラインは、環境省のホームページから取得することができます。



(資料) 環境省ホームページ

URL : http://www.env.go.jp/nature/biodic/gl_participation/download.html

4. 参考文献

- ・ 経済産業研究所「生物多様性と生態系サービスの経済分析」
<http://www.rieti.go.jp/jp/papers/contribution/managi/01.html>
- ・ アミタ持続研(2011)『生きもの田んぼ&生きもの畑を育む実践アイディア手帖』
- ・ 地球環境戦略研究機関(IGES)(2011)「生態系と生物多様性の経済学(TEEB)報告書 日本語版(仮訳)」
- ・ 田中淳志, 林岳(2010)「農業生産における生物多様性保全の取組と生きものマーク農産物」『農林水産政策研究所 環境プロジェクト研究資料第2号』, pp.1-50。
- ・ 農林水産省(2012)「農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニュアル」
- ・ 農林水産省(2012)「農村の生物多様性把握・保全マニュアル」
- ・ 林野庁(2009)「林野公共事業における費用対効果算定マニュアル」料第2号』, pp.1-50。

【写真・資料提供者／協力者一覧】（五十音順・敬称略）

川廷 昌弘 （株式会社 博報堂）
栗山 浩一 （京都大学大学院 農学研究科生物資源経済学専攻）
香坂 玲 （金沢大学大学院 人間社会環境研究科地域創造学専攻）
佐々木 正顕（株式会社 積水ハウス）
橋本 禪 （京都大学大学院 地球環境学堂）
林 良博 （独立行政法人 国立科学博物館）
渡辺 竜五 （佐渡市役所 農林水産課）

農林水産省 大臣官房環境政策課

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

相川 高信 小川 拓哉 藺 巳晴 西田 貴明 森口 洋充

2014年3月発行

自然資本を活かした農林水産業の手引き
～生物多様性保全の経済的連携に向けて～

発行 農林水産省
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL: 03-3502-8111

委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部
〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー
TEL: 03-6733-1000（代表）
